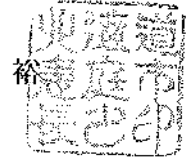


恵庭市公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第 3 2 号

恵庭市公有財産規則の一部を改正する規則

恵庭公有財産規則（平成 9 年規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号を次のように改める。

様式第2号（第19条関係）

年 月 日

恵庭市長 様

申請者 住所
氏名（代表者）
電話番号
メールアドレス

行政財産使用許可申請書

下記のとおり行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産

- (1) 所在（名称）
- (2) 区分
- (3) 数量

2 使用しようとする理由

3 利用計画（事業計画）

4 使用しようとする期間

年 月 日から
年 月 日まで

5 その他参考となるべき事項

様式第6号を次のように改める。

様式第6号（第26条関係）

年 月 日

忠庭市長 様

申 請 者 住 所
氏 名（代表者）
電 話 番 号
メールアドレス

普通財産貸付申請書

下記のとおり普通財産を借り受けたいので、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産

(1) 所 在（名称）

(2) 区 分

(3) 数 量

2 使用しようとする理由

3 利用計画（事業計画）

4 使用しようとする期間

年 月 日から
年 月 日まで

5 その他参考となるべき事項

附 則

この規則は、公布の日から施行する。